

科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)研究成果報告書

平成25年 5月29日現在

機関番号: 3 2 6 8 9 研究種目:挑戦的萌芽研究 研究期間: 2011 ~ 2012 課題番号: 23653016

研究課題名(和文) 社会保障分野での人権の政策アプローチに基づく人権指標の開発に係る

総合的学際的研究

研究課題名(英文) The interdisciplinary research on the development of human rights

Indicators in the field of social security

研究代表者

菊池 馨実 (KIKUCHI YOSHIMI) 早稲田大学・法学学術院・教授

研究者番号:10261265

研究成果の概要(和文):健康権やジェンダーといった個別分野における人権指標の策定に向けた業績を挙げることができた。国際人権法学会でのインタレストグループ報告は、今後とも毎年担当することが見込まれ、学会レベルでの共同研究継続の基盤を確立することができた。

研究成果の概要(英文): The list of achievements towards the development of human rights indicator is accomplished, inter alia, in the specific areas of right to health and gender. The interest group presentation at the International Human Rights Law Association, which is anticipated to continue on an annual basis, established a solid base for an unremitting collaborative research at the level of academic institute.

交付決定額

(金額単位:円)

	直接経費	間接経費	合 計
交付決定額	2, 900, 000	870, 000	3, 770, 000

研究分野:社会科学

科研費の分科・細目:法学・社会法学

キーワード:社会保障法

1. 研究開始当初の背景

(1) 国際連合及び国際人権条約機関では、各国からの報告書に係る審査の簡便化及び 実効化を図るために、人権指標を開発・活用 しつつある。また海外においては、裁判等の 司法救済を中心とした従来型の「司法アプローチ」とは別に、近年、政策の実施を通じて 人権を促進するという観点からの「政策アプローチ」の有効性が認められ、独自に人権指標を開発し、各国の人権状況及び関連政策の評価を行う研究が展開されている。

(2) こうした中で、わが国も、法解釈論の みならず法政策論的視角が重視される社会 保障制度等の社会法分野において、国際的な 動向を踏まえながら、政策の策定・評価にあ たっての人権指標の開発・提示に係る研究が 必要とされる状況にあった。しかし、国内社 会法分野における人権指標を対象とした先 行研究はほとんど無いに等しかった。

2. 研究の目的

本研究は、社会権を題材にして、人権の「政策アプローチ」及び人権指標に関する議論と、国内レベルでの従来の政策評価に関わる実践と理論を踏まえた上で、政策策定プロセスに人権(社会権)の視点を加えることの意義、内容、手法、効果を明らかにし、国内の政策策定・評価に資する人権指標の開発・提示を最終目的とするものである。

3. 研究の方法

(1) 本研究プロジェクトの中核的活動として、プロジェクトメンバーの参加による定例研究会を計10回(平成23年度、平成24年度各5回)行った。初年度の最初の4回は、人権指標の開発と政策アプローチという本研究の新奇性に鑑み、専門分野を異にするプロジェクトメンバーの共通の議論の土台を

模索し構築するとの観点から、各メンバーが 自身の研究領域や問題関心について、本研究 課題に関連づけての報告を行い、議論を深め た。

- (2) その上で、人権指標や政策アプローチに関連した研究を行っている第一線の研究者を招聘し、議論を重ねるとの方法を採った。具体的には、初年度の第5回研究会において、生存権研究で重要な業績を挙げている葛西まゆこ准教授(東北学院大学)による生存権研究の今日的到達状況についての講演、次年度において、国際人権法の第一人者のひとりである申惠羊教授(青山学院大学)による人権実現のための措置を採る義務とその評価に関わる講演、企業向け人権指標「人権 CSR ガイドライン」について研究業績を挙げている菅原絵美氏(大阪大学)の講演を開催した。
- (3) 初年度(2012年2月初旬)には、人権指標の活用に係る国際レベルでの議論を吸収するため、国際人権法及びヘルス・ローの研究者であり、現在、Monitoring the Right to Health: A Multi-Country Studyプロジェクトを主催し、世界各国の健康権の状況についてモニタリングを行っているオランダのBrigit Toebes 氏を招聘し、事前打ち合わせを兼ねた数回のクローズドの研究会を経て、国際人権法セミナー「国際人権法上の健康権の国内実施:人権指標の活用の意義と課題」を開催した(2012年2月4日、大阪大学)。プロジェクトメンバーのみならず多くの参加者を得て、有益な議論を行った。
- (4)2年目には、(2)の活動と並んで、個別分野に係る日本の政策レベルでの人権指標の活用につき、プロジェクトメンバーが定例研究会において報告を行った。男女共同参画(植田)、性的マイノリティ(則武)、自治体福祉計画(井上)、健康権(棟居徳)、人権の測定手法(松田)といった観点から議論がなされた。
- (5) 対外的な活動として、プロジェクトメンバーが、国際人権法学会研究大会において、インタレストグループ報告を行った。2011年度の第23回大会(棟居快、棟居徳、神)、2012年度の第24回大会(棟居徳、則武、植田、芝池)と連続して報告の機会を与えられ、若手を中心に共同研究の成果報告を行った。また第24回大会発表メンバーを中心に、日本弁護士会連合会第75回国際人権に関する研究会でも報告の機会を得て、実務法曹との議論の場をもった。

4. 研究成果

所期の目的に鑑みて、2ヵ年という短期間で、国内の社会保障政策の策定に際し活用できる具体的な人権指標の開発・提示にまでは至らなかった。しかしながら、海外研究者を招いての国際レベルにおける人権の「政策ア

プローチ」と人権指標に係る議論の整理、国内レベルにおける既存の政策評価に関する実践(厚生労働省、地方自治体)及び理論の整理を行った上で、プロジェクトメンバー各自の問題関心に沿った個別分野(健康権、男女共同参画、性的マイノリティなど)における人権指標の開発に係る分析と学会等におび発表にまで至ることができたのは、本表にまで至ることができたのは、本表に表での大きな成果である。こうした発表の研究者を中心に行われたものの、その研究者を中心に行われたものの、プロジェクトメンバーとの研究会での議論を通じた事前準備があったことからも、本プロジェクトの意義が認められる。

国際人権法学会でのインタレストグループ報告は、研究会メンバーを中心に今年度以降も行われる予定であり、将来的にも、本研究が発展的に継続していく可能性を秘めている点で、本プロジェクトの意義がある。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 23 件)

- (1) <u>菊池馨実</u>、いま一度、社会保障の理念 と意義について確認する、DIO、査読無、271 号、2012、6-9
- (2) <u>棟居快行</u>、人種差別と国家の差別撤廃 義務、法律時報、査読無、84 巻 5 号、2012、 71-75
- (3) <u>棟居快行</u>、憲法解釈の応用局面(5)、 阪大法学、査読無、62 巻 1 号、2012、165-196
- (4) <u>棟居快行</u>、憲法解釈の応用局面(4)、 阪大法学、査読無、61 巻 6 号、2011、187-219
- (5) <u>棟居快行</u>、憲法解釈の応用局面(3)、 阪大法学、査読無、61 巻 5 号、2012、171-211
- (6) 棟居快行、障害者への「合理的配慮」 とは何か: 差別禁止法の制定に向けて、世界、 査読無、839 号、2012、25-28
- (7) <u>秋元美世</u>、社会福祉とリスク:日常生活におけるリスクとセーフガードの問題をめぐって、週刊社会保障、査読無、2717 号、2012、58-63
- (8) <u>井上英夫</u>、貧困問題と住み続ける権利、 建設政策、査読無、2012 年 9 月号、2012、42 -45
- (9) <u>井上英夫</u>、生存権裁判と新たな福祉国家、生活と健康、査読無、2012年1月号、2012、 2-12
- (10) <u>岡田正則</u>、国による石綿建材の指定・ 認定行為と国家賠償責任、早稲田法学、査読 有、87 巻 2 号、2012、75-101
- (11) 松田亮三、普遍主義的医療制度におけ

- る公私混合供給の展開-スウェーデンにおける患者選択制の検討、海外社会保障研究、 査読無、178号、2012、4-20
- (12) <u>松田亮三</u>、「終末期医療」の「配給」 をめぐる議論に向けて-日英の対比から、生 存学、査読無、5巻、2012、195-205
- (13) <u>棟居徳子</u>、日本における健康権の遵守 状況 (2)、月刊国民医療、査読無、300 号、 2012、2-65
- (14) <u>棟居徳子</u>、日本における健康権の遵守 状況 (1)、月刊国民医療、査読無、298 号、 2012、1-33
- (15) <u>菊池馨実</u>、社会保障法学における社会 保険研究の歩みと現状、査読無、1 号、2011、 119-137
- (16) <u>菊池馨実</u>、社会法における少数者保護 - 日本の失業・非正規問題を中心に、Journal of Labour Law、査読無、Vol. 40、2011、79 - 107
- (17) <u>棟居快行</u>、憲法解釈の応用局面(2)、 阪大法学、査読無、61 巻 2 号、2011、253-295
- (18) <u>棟居快行</u>、憲法解釈の応用局面(1)、 阪大法学、査読無、61 巻 1 号、2011、239-267
- (19) <u>秋元美世</u>、社会保障法学と社会福祉学:社会福祉学の固有性をめぐって、社会保障法研究、査読無、1号、2011、317-336
- (20) <u>井上英夫</u>、平和的生存権と人権としての社会保障、月刊全労連、査読無、2011年5月号、2011、10-16
- (21) <u>井上英夫</u>、大震災と人権保障-住み続ける権利と健康権の確立、人権と部落問題、 査読無、2011 年 9 月増刊号、2011、10-16
- (22) <u>松田亮三</u>、公衆衛生政策における現在 知の集積・総合・共有-英国からの示唆、公 衆衛生、査読無、75 巻 9 号、2011、695-699
- (23) <u>棟居徳子</u>、がん患者の健康権保障と日本のがん対策の課題、週刊社会保障、査読無、2648 号、2011、48-53

[学会発表] (計9件)

- (1) <u>棟居徳子</u>・芝池俊輝・植田晃博・則武立樹、人権指標、日本弁護士連合会第 75 回 国際人権に関する研究会(招待講演)、2013 年 2 月 15 日、弁護士会館
- (2) <u>棟居徳子</u>・芝池俊輝・植田晃博・則武立樹、人権指標の国内における活用をめざしてージェンダー政策を例に、国際人権法学会第 24 回研究大会、2012 年 11 月 11 日、慶應義塾大学
- (3) 松田亮三、格差社会における健康の公平性の追求:国際的経験から日本への示唆を考える、第71回日本公衆衛生学会総会・フォーラム、2012年9月25日、山口県教育会館
- (4) 松田亮三、公衆衛生サービスの日英比

- 較分析-方法論的考察、第 53 回日本社会医学会、2012年7月16日、関西大学高槻ミューズキャンパス
- (5) <u>松田亮三</u>、普遍主義の下での分断:皆保険の変化について、社会政策学会第124回 大会、2012年5月27日、駒澤大学
- (6) <u>棟居快行</u>、憲法学とリスク、憲法理論研究会、2012 年 5 月 13 日、立命館大学朱雀 学舎
- (7) 松田亮三、貧困、健康、困難をかかえる患者・コミュニティへの施策と臨床的対応の探索的研究に向けて、日本医療経済学会第16回研究例会、2012年5月12日、京都
- (8) <u>棟居徳子</u>・芝池俊輝・神陽子・植田晃博・則武立樹、人権の履行の促進と監視のための指標の活用、国際人権法学会第 23 回大会、2011 年 11 月 6 日、北海道大学
- (9) <u>棟居快行</u>、Verfassungsrecht und Wirtshaftordnung、国立台湾大学法学部ディッセン財団シンポジウム「経済的競争対国 家介入」(招待講演)、2012 年 9 月 10 日、国立台湾大学

[図書] (計6件)

- (1) <u>菊池馨実</u>、法律文化社、社会保険の法 原理、2012、255(1-8、233-255)
- (2) <u>秋元美世</u>、法律文化社、新・講座 社会保障法第3巻 ナショナルミニマムの再構築、2012、347 (123-140)
- (3) <u>井上英夫</u>、法律文化社、新・講座 社会保障法第3巻 ナショナルミニマムの再構築、2012、347 (1-10、329-347)
- (4) <u>岡田正則</u>、法律文化社、新・講座 社会保障法第3巻 ナショナルミニマムの再構築、2012、347 (49-66)
- (5) <u>棟居徳子</u>、法律文化社、新・講座 社会保障法第3巻 ナショナルミニマムの再構築、2012、347 (31-48)
- (6) <u>棟居快行</u> 信山社、憲法学の可能性、 2012、412
- 6. 研究組織
- (1)研究代表者

菊池馨実 (KIKUCHI YOSHIMI)

早稲田大学・法学学術院・教授 研究者番号:10261265

(2)研究分担者

棟居快行(MUNESUE TOSHIYUKI)

大阪大学・高等司法研究科・教授

研究者番号:00114679

秋元美世 (AKIMOTO MIYO) 東洋大学・社会学部・教授

研究者番号:00175803

井上英夫 (INOUE HIDEO)

金沢大学・法学系・教授

研究者番号:40114011

岡田正則 (OKADA MASANORI)

早稲田大学・法学学術院・教授

研究者番号:40203997

松田亮三(MATSUDA RYOZO)

立命館大学・産業社会学部・教授

研究者番号:20260812

棟居徳子 (MUNESUE TOKUKO)

神奈川県立保健福祉大学·保健福祉学部·

講師

研究者番号:50449526

神陽子 (JIN YOKO)

淑徳大学・国際コミュニケーション学部・

講師

研究者番号:50579258

• 研究協力者

藤原精吾 (FUJIWARA SEIGO)

兵庫県弁護士会・弁護士

芝池俊輝(SHIBAIKE TOSHITERU)

札幌弁護士会·弁護士

植田晃博 (UEDA AKIHIRO)

外務省・調査員

則武立樹(NORITAKE TATSUKI)

大阪大学法学研究科・博士課程

Brigit Toebes

Groningen 大学法学部・講師